

和晃保育園 登園許可証

和晃保育園 園長 宛

入所児童名: _____

下記の感染症(表1)に罹患した場合は、医師の意見書欄に記入・押印をもらって提出して下さい。

<医師記入欄>

病名: _____ 症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、_____年____月____日からの登園が可能と判断します。 _____年____月____日 医療機関名: _____ 医師名: _____ 印

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いする次第です。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能なレベルに回復してからの登園であるようにご配慮願います。

感染症(表1)

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間か発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出している	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ・ムンプス)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好となるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
流行性角結膜炎		結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)		医師により感染の恐れがないと認めるまで